

1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	93.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.6%
全ての職員	80.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	110.6%
本庁課長補佐相当職	98.2%
本庁係長相当職	97.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
36年以上	90.2%
31～35年	95.3%
26～30年	93.2%
21～25年	92.1%
16～20年	95.3%
11～15年	87.9%
6～10年	94.4%
1～5年	88.8%

【説明欄】

- ・扶養手当等、主たる生計維持者である男性職員に支給する 경우가多く、差異が生じる一つの要因となっている。
- ・本庁課長相当級の割合について、病院における給与水準の高い女性医師が在籍しており、女性職員数も少ないことから平均した際、男性を上回る割合となっている。
- ・勤続年数1～5年及び11～15年の男性職員に、給与水準の高い医師が含まれていることから、相対的に男女の給与の差異が大きくなる。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員（会計年度任用職員等）について、フルタイムでない職員は、週の勤務時間に応じた人数（週の勤務時間/38：45により算出した率を乗じた人数）としている。性別ごとの割合は、男30.2%、女69.8%と女性の比率が高く、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。